

受 領 書

次のとおり、「注意事項」を了解の上、省エネナビの貸出を受けました。

氏名			印
住所			
連絡先	電話		
	Fax		
	Eメール		
貸出内容	品名・台数	<input type="checkbox"/> 省エネナビ 1セット	
	期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
	返却方法	<input type="checkbox"/> 温暖化対策課で直接 <input type="checkbox"/> 宅配便等利用(送料はご負担願います。)	
備考	【箱番号】		

【注意事項】

- 1 省エネナビは、説明書にしたがって適切に取り付け、取り外しを行い、事故がないように十分留意してください。
- 2 貸出期間が終了したら、速やかにご返却ください。なお、都合により、貸出期間を短縮する場合がありますので、ご了承ください。
- 3 県温暖化対策課の承諾を得ずに第三者に「また貸し」することを禁じます。
- 4 貸出を受けている間は、破損又は紛失がないように適切に管理してください。
万一、破損又は紛失をした場合には、ただちに県温暖化対策課にご連絡ください。
なお、故意又は重大な過失により、破損又は紛失した場合は、修理又は代替品の提供をしていただきます。

【宛先】

埼玉県環境部温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL: 048-830-3033
FAX: 048-830-4777
E-mail: a3030-01@pref.saitama.lg.jp